第３章　人口動態統計

１　概　　要（表１）【統計編　２－第１表】

人口動態統計は、戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届け出られる出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、市町村長が各々の届書等から人口動態調査票を作成し、これを厚生労働省において集計した統計である。

令和２年における本県の人口動態統計の概況は、表１のとおりである。

各事象を令和元年と比較すると、実数で増加したのは死亡であり、減少したのは出生、乳児死亡、死産、周産期死亡、婚姻及び離婚である。

死亡率（人口千対）は 12.4 で前年より 0.1 ポイント上回り、出生率（人口千対）は 6.2 で前年より 0.1 ポイント、乳児死亡率（出生千対）は 1.5 で前年より 0.3 ポイント、死産率（出産千対）は 23.1 で前年より 3.2 ポイント、周産期死亡率(出産千対)は 3.8 で前年より 1.1 ポイント、婚姻率（人口千対）3.7 で前年より 0.7 ポイント、離婚率（人口千対）は 1.52 で前年より 0.15 ポイント下回った。

全国と比較すると、死亡率、死産率及び周産期死亡率で全国を上回り、出生率、乳児死亡率、婚姻率及び離婚率で全国を下回った。

表１　人口動態の年間発生件数・率、対前年・対全国

事　項	群馬県						全国	
	実　数			率			率	
	令和元年	令和2年	差引増減	令和元年	令和2年	差引増減	令和元年	令和2年
出生	11,901	11,660	△241	6.3	6.2	△0.1	7.0	6.8
死亡	23,254	23,286	32	12.3	12.4	0.1	11.2	11.1
乳児死亡	22	18	△4	1.8	1.5	△0.3	1.9	1.8
新生児死亡	14	10	△4	1.2	0.9	△0.3	0.9	0.8
自然増減	△ 11,353	△11,626	△273	△6.0	△6.2	△0.2	△4.2	△4.3
死産	322	276	△46	26.3	23.1	△3.2	22.0	20.1
自然死産	147	132	△15	12.0	11.1	△0.9	10.2	9.5
人工死産	175	144	△31	14.3	12.1	△2.2	11.8	10.6
周産期死亡	58	44	△14	4.9	3.8	△1.1	3.4	3.2
妊娠満22週以後の死産	46	35	△11	3.9	3.0	△0.9	2.7	2.5
早期新生児死亡	12	9	△3	1.0	0.8	△0.2	0.7	0.7
婚姻	8,238	7,044	△1,194	4.4	3.7	△0.7	4.8	4.3
離婚	3,142	2,857	△285	1.67	1.52	△0.15	1.69	1.57

【出典】人口動態統計

（注）率は厚生労働省算出による。

出生・死亡・自然増加・婚姻及び離婚の各率は人口千対

乳児・新生児・早期新生児死亡の各率は出生千対

死産率は出産（出生＋死産）千対

周産期死亡・妊娠満 22 周以後の死産率は出産（出生＋妊娠満 22 周以後の死産）千対

２　出　　生

（１）出生の動向（表２、図１）【統計編　２－第１、２表】

本県の出生率（人口千対）は、昭和 22 年から昭和 24 年までの期間は 30.0 を上回り、戦後第１次のベビーブームといわれる高出生率であった。

しかし、戦後の家族計画の普及に伴う出生抑制の浸透で、その後は年々低下を続け、昭和 31 年に 20 を下回り、昭和 37 年には 15.7 となった。以後昭和 41 年の「ひのえうま」の特殊な低下を除き上昇傾向に転じ、第２次ベビーブーム期の昭和 48 年には 18.9 となったが、その後は再び低下傾向に転じ、平成５年に 9.7 を記録した。

その後は、上昇と下降をくり返しながらも減少傾向にあり、令和２年の出生数は 11,660 人、率は 6.2 で前年から 0.1 ポイント低下した。また、出生率を全国と比較すると、昭和 32 年から昭和 50 年にかけて全国を下回っていたが、昭和 51 年以降はほぼ拮抗状態にあった。平成３年から平成 17 年にかけては全国をやや上回って推移していたが、平成 18 年以降全国を下回っている。

合計特殊出生率は、第２次ベビーブーム期以降低下し、平成５年には 1.54 となった。その後は緩やかな低下傾向が続き、近年は増減を繰り返しながらもほぼ横這いの状況で、令和２年は 1.39 で前年から 0.01 ポイント低下した。合計特殊出生率を全国と比較すると、平成 24 年、平成 25 年を除き全国を上回る傾向で推移している。

表２　出生数・率（人口千対）の推移

年次	出生数	出生率	合計特殊出生率	全国	
				出生率	合計特殊出生率
昭和30	32,339	20.0	…	19.4	2.37
40	27,885	17.4	2.21	18.6	2.14
50	29,616	16.9	1.99	17.1	1.91
60	22,917	12.0	1.85	11.9	1.76
7	19,431	9.8	1.56	9.6	1.42
17	17,134	8.6	1.39	8.4	1.26
27	14,256	7.4	1.49	8.0	1.45
28	13,661	7.1	1.48	7.8	1.44
29	13,279	6.9	1.47	7.6	1.43
30	12,922	6.8	1.47	7.4	1.42
令和元	11,901	6.3	1.40	7.0	1.36
2	11,660	6.2	1.39	6.8	1.33

【出典】人口動態統計

（注）合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率の合計で、仮に一人の女性がその年の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。

昭和 60 年以降は、国籍法・戸籍法の一部改正により、国籍の取得が父母両血統主義となったため、父外国人、母日本人の出生も含む。

図１　出生率（人口千対）・合計特殊出生率の推移

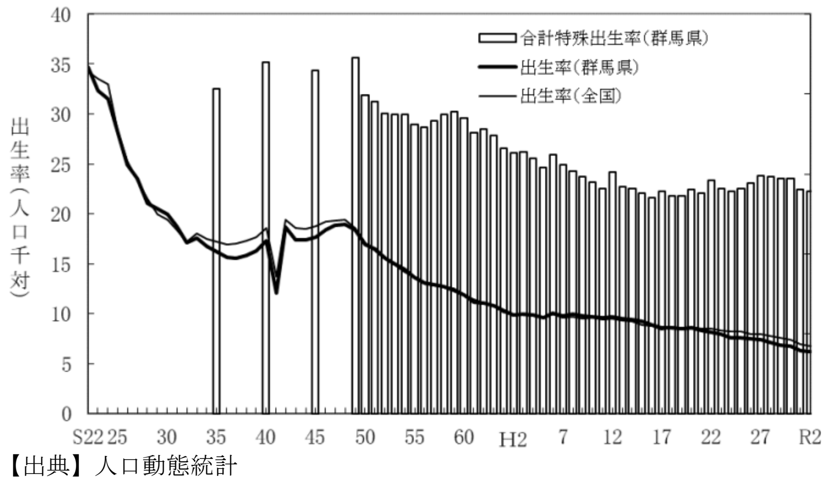

【出典】人口動態統計

（２）地域別出生【統計編２－第３表】

地域別に令和２年の出生率をみると、市部 6.1、郡部 5.2 となっている。

① 保健福祉事務所（保健所）別出生率（図２）

保健福祉事務所（保健所）別にみると、伊勢崎保健福祉事務所が 6.9 と高くなっている。最低は吾妻保健福祉事務所の 4.2 であり、その差は 2.7 ポイントである。

図２　保健福祉事務所（保健所）別出生率（人口千対）

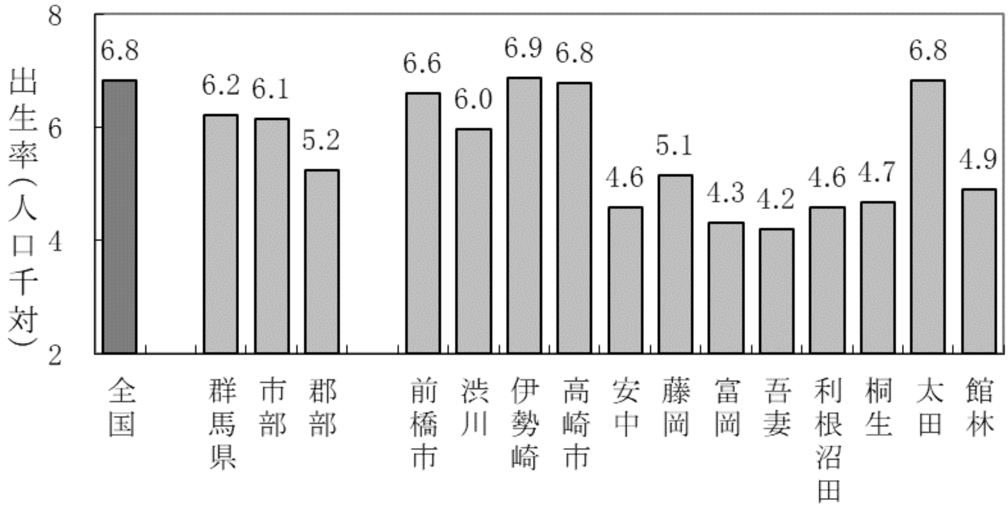

【出典】人口動態統計

② 市町村別出生率（表３）

市町村別にみると、令和２年の出生率で最も高いのは吉岡町の 9.4 で、次いで伊勢崎市の 7.3、高崎市の 7.1 の順となっている。一方、最も低いのは南牧村の 0.6 で、次いで神流町の 1.2、下仁田町の 2.7 の順となっている。

表３　出生率（人口千対）の高率市町村と低率市町村の推移

	順位	平成2	12	22	27	29	30	令和元	2
高い	1	大泉町 13.7	群馬町 13.2 笠懸町	吉岡町 10.3	吉岡町 11.3	吉岡町 9.6	吉岡町 9.6	吉岡町 9.4	吉岡町 9.2
	2	笠懸町 12.0		太田市 9.4	上野村 8.9	高崎市 8.1	上野村 8.0	伊勢崎市 7.3	榛東村 7.5
	3	嬬恋村 11.7 月夜野町	赤堀町 12.7	伊勢崎市 9.2	伊勢崎市 8.4	大泉町 7.8 榛東村	太田市 7.7 榛東村	高崎市 7.1	伊勢崎市 7.0
	4		(佐)東村 12.1	明和町 9.1	高崎市 8.1			昭和村 7.0	太田市 6.8 高崎市
	5	玉村町 11.2	薮塚本町 11.8	みどり市 8.9	榛東村 8.0	太田市 7.7	高崎市 7.4 伊勢崎市 大泉町	高山村 6.9	
低い	5		中里村 4.3	片品村 4.3	板倉町 4.0	川場村 3.6	東吾妻町 3.7	草津町 3.4	草津町 3.3
	4	(勢)東村 5.7	万場町 3.5 上野村	上野村 3.8	神流町 3.1	板倉町 3.1	板倉町 3.3	川場村 2.8	
	3	上野村 5.3 昭和村		神流町 3.4	下仁田町 2.9	下仁田町 2.6	下仁田町 2.2	下仁田町 2.7	板倉町 3.1 南牧村
	2		(勢)東村 3.4	下仁田町 3.1	片品村 2.7	南牧村 1.1	神流町 1.2	神流町 1.2	下仁田町 2.3
	1	南牧村 4.1	南牧村 1.8	南牧村 2.9	南牧村 2.0	神流町 0.6	南牧村 1.1	南牧村 0.6	神流町 1.8
県計		10.0	9.7	8.1	7.4	6.9	6.8	6.3	6.2

【出典】人口動態統計

市町村別出生率（人口千対）　令和２年

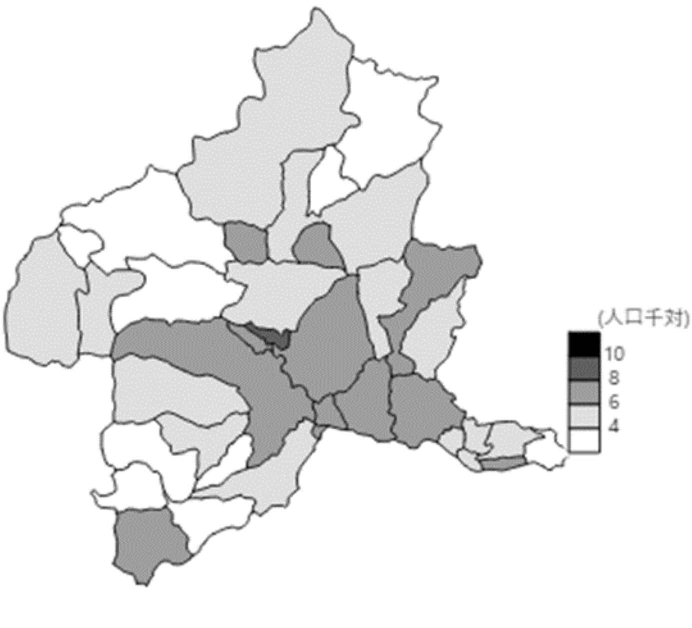

出生率　群馬県（6.2）　全国（6.8）

【出典】人口動態統計

（３）出生順位と母の年齢（表４、５、６、図３）【統計編２－第９表】

令和２年の出生数を出生順位別にみると、令和２年は第１子が 44.8%を占め、次いで第２子が 38.2%、第３子は 13.3%、第４子以上は 3.7%であった。

令和２年の合計特殊出生率は 1.39 であるが、これを年齢階級別にみると、30～34 歳が 0.50 で最も高く、次いで 25～29 歳が 0.42 となっている。

また、母の年齢(５歳階級)別出生数をみると令和２年は 30～34 歳が 4,140 人で最も多く、年々、30 歳以上で出産する割合が増えてきている。

表４　出生順位別出生数百分率の推移

（年次別）

年次	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上
昭和60	100.0	41.6	40.6	15.5	1.9	0.5
平成2	100.0	43.2	38.6	15.6	2.1	0.4
7	100.0	47.5	37.0	13.0	2.0	0.4
12	100.0	48.7	37.3	11.9	1.7	0.4
17	100.0	46.6	39.2	11.8	1.8	0.6
22	100.0	45.7	38.0	13.4	2.3	0.6
27	100.0	46.8	36.8	13.2	2.5	0.7
28	100.0	45.6	37.9	13.1	2.8	0.7
29	100.0	45.2	37.6	13.5	2.9	0.8
30	100.0	45.8	37.2	13.5	2.5	1.0
令和元	100.0	45.3	37.3	13.7	2.6	1.0
2	100.0	44.8	38.2	13.3	2.7	1.0
（令和2実数）	11,660	5,223	4,451	1,553	314	119

【出典】人口動態統計

表５　合計特殊出生率（年齢階級別内訳）の推移

（年次別）

年次	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
昭和60	1.85	0.02	0.35	0.91	0.45	0.09	0.01	0.00
平成2	1.63	0.02	0.27	0.73	0.50	0.11	0.01	0.00
7	1.56	0.02	0.25	0.64	0.50	0.14	0.01	0.00
12	1.51	0.03	0.26	0.55	0.49	0.17	0.02	0.00
17	1.39	0.03	0.22	0.46	0.44	0.18	0.02	0.00
22	1.46	0.02	0.21	0.49	0.49	0.22	0.04	0.00
27	1.49	0.02	0.16	0.46	0.50	0.25	0.04	0.00
28	1.48	0.02	0.17	0.43	0.50	0.25	0.05	0.00
29	1.47	0.01	0.15	0.43	0.49	0.24	0.05	0.00
30	1.47	0.01	0.16	0.43	0.49	0.26	0.05	0.00
令和元	1.40	0.01	0.13	0.42	0.46	0.25	0.05	0.00
2	1.39	0.01	0.13	0.42	0.50	0.26	0.05	0.00

【出典】人口動態統計

表６　母の年齢（５歳階級）別出生数の推移

（年次別）

年次	総数	14歳以下	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳
昭和60	22,917	－	283	3,958	10,596	6,454	1,501	121	4	－	－
平成2	19,470	－	286	3,277	8,405	5,786	1,513	200	3	－	－
7	19,431	1	271	3,446	7,972	5,904	1,630	196	10	－	1
12	19,445	－	340	2,951	7,744	6,227	1,969	211	3	－	－
17	17,134	2	268	2,203	5,639	6,416	2,326	274	6	－	－
22	16,023	2	200	1,731	4,725	5,706	3,164	481	14	－	－
27	14,256	－	176	1,317	3,944	5,100	3,054	655	10	－	－
28	13,661	1	157	1,394	3,606	4,870	2,945	675	13	－	－
29	13,279	－	123	1,256	3,574	4,824	2,793	691	15	3	－
30	12,922	－	118	1,339	3,441	4,534	2,784	680	26	－	－
令和元	11,901	－	122	1,149	3,222	4,153	2,580	655	20	－	－
2	11,660	－	102	1,053	3,222	4,140	2,540	592	10	1	－

【出典】人口動態統計

図３　母の年齢（５歳階級）別出生数の割合，年次別

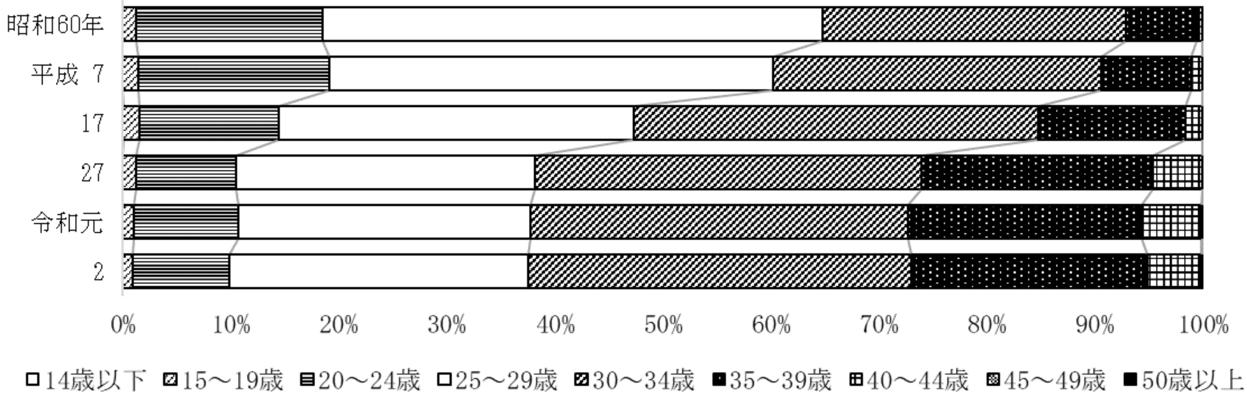

【出典】人口動態統計

（４）出生の場所と立会者（表７）【統計編２－第４表】

令和２年の出生を場所別にみると、施設内（病院、一般診療所、助産所）における出生の割合は 99.9%であり、その内訳は、病院 47.8%、診療所 52.0%、助産所 0.1%であった。

また、立会者別にみると、施設内での出生割合が高いことから医師が立会う割合が極めて高くなっている。

表７　出生の場所・立会者別出生数百分率

（年次別）

年次	総数	出生の場所					出生時の立会者		
		施設内				施設外	医師	助産師	その他
		病院	診療所	助産所	計				
昭和60	100.0	51.9	47.3	0.7	99.9	0.1	99.2	0.7	0.0
平成2	100.0	54.4	45.2	0.3	99.9	0.1	99.7	0.3	0.0
7	100.0	50.8	48.9	0.2	99.9	0.1	99.7	0.3	0.0
12	100.0	47.3	52.3	0.3	99.9	0.1	99.5	0.4	0.0
17	100.0	45.5	54.1	0.3	99.8	0.2	98.3	1.7	0.0
22	100.0	48.7	51.0	0.2	99.9	0.1	97.9	2.1	0.0
27	100.0	52.0	47.8	0.1	99.9	0.1	95.0	4.9	0.0
28	100.0	50.9	48.8	0.1	99.8	0.2	95.6	4.3	0.1
29	100.0	53.3	46.5	0.1	99.9	0.1	95.8	4.2	0.0
30	100.0	53.0	46.8	0.1	99.9	0.1	95.6	4.3	0.0
令和元	100.0	49.6	50.1	0.1	99.8	0.2	96.2	3.7	0.1
2	100.0	47.8	52.0	0.1	99.9	0.1	97.4	2.6	0.0
（令和2年実数）	11,660	5,575	6,059	13	11,647	13	11,354	303	3

【出典】人口動態統計

（注）数値は小数点第二位を四捨五入しているため、内訳の総和と総数が一致しない場合がある。

（５）出生時の体重（表８、図４）【統計編２－第８表】

出生時における体重別でみると、「3.0 以上 3.5kg 未満」が最も多く 41.2%、次いで「2.5 以上 3.0kg 未満」が 39.0%、「3.5 以上 4.0kg,未満」が 10.0%であった。

また、2.5kg 未満児の割合は 9.2%（1,069 人）であった。

表８　出生時の体重別出生数・割合，性別

令和2年

性別	総数	1.0Kg未満	1.0以上 2.0未満	2.0以上 2.5未満	2.5以上 3.0未満	3.0以上 3.5未満	3.5以上 4.0未満	4.0Kg以上	不詳
総数 (割合)	11,660 (100.0)	48 (0.4)	184 (1.6)	837 (7.2)	4,543 (39.0)	4,801 (41.2)	1,164 (10.0)	83 (0.7)	- (－)
男 (割合)	6,008 (100.0)	20 (0.3)	78 (1.3)	379 (6.3)	2,120 (35.3)	2,633 (43.8)	726 (12.1)	52 (0.9)	- (－)
女 (割合)	5,652 (100.0)	28 (0.5)	106 (1.9)	458 (8.1)	2,423 (42.9)	2,168 (38.4)	438 (7.7)	31 (0.5)	- (－)

（注）数値は小数点第二位を四捨五入しているため、内訳の総和と総数が一致しない場合がある。

図４　出生時の体重別出生割合，性別

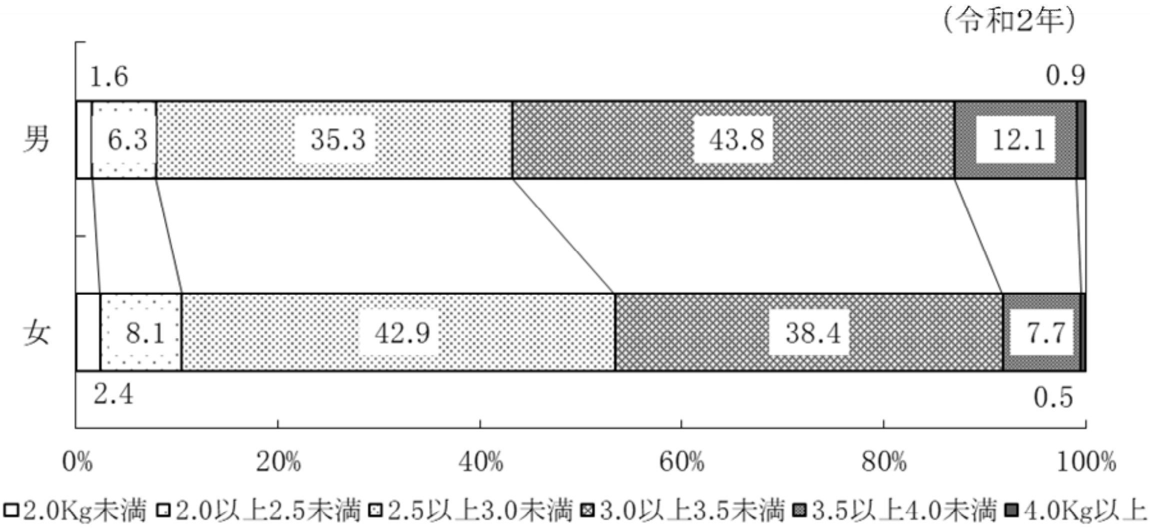

【出典】人口動態統計

３　死　　亡

（１） 死亡の動向（表９、図５）【統計編　２－第１、２表】

本県の死亡率（人口千対）は、昭和 22 年から昭和 26 年までは 10.0 を超えていたが、医療の進歩、公衆衛生施策の進展によりその後は年々低下を続け、昭和 61・62 年には 6.6 まで低下した。

その後、上昇傾向を示し続け、令和２年の死亡数は 23,286 人で前年に比べ 32 人増加し、率も 12.4 で前年と比べ 0.1 ポイント上昇した。死亡率を全国と比較すると、昭和 22 年から昭和 24 年までは全国より低率であったが、昭和 25 年には同率となり、その後は全国よりも高率で推移している。

表９　死亡数・率（人口千対）の推移

年次	死亡数	死亡率	全国死亡率
昭和30	12,821	7.9	7.8
40	12,775	8.0	7.1
50	12,344	7.0	6.3
60	12,790	6.7	6.3
7	15,428	7.8	7.4
17	18,546	9.3	8.6
27	21,519	11.1	10.3
28	22,125	11.5	10.5
29	22,585	11.8	10.8
30	22,937	12.1	11.0
令和元	23,254	12.3	11.2
2	23,286	12.4	11.1

【出典】人口動態統計

図５　死亡率（人口千対）の推移，対全国

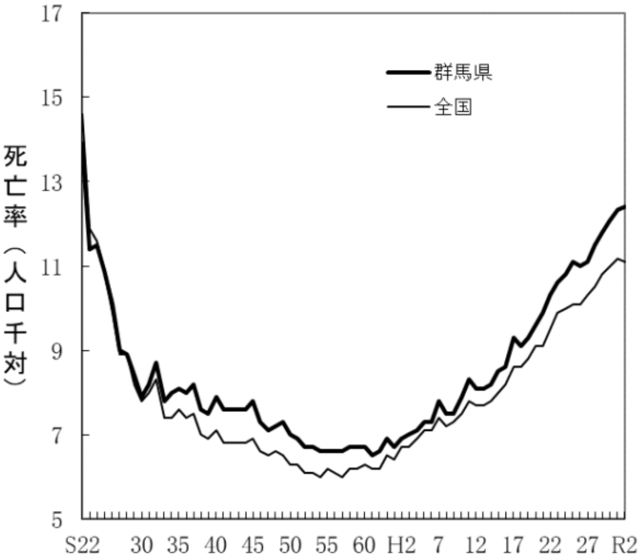

（２）地域別死亡【統計編２－第３表】

地域別に令和２年の死亡率をみると、市部 11.9、郡部 12.9 となっている。

①　保健福祉事務所（保健所）別死亡率（図６）

保健福祉事務所（保健所）別にみると、富岡保健福祉事務所が 17.4 と高く、最低は伊勢崎保健福祉事務所の 10.0 であり、その差は 7.4 ポイントである。

図６　保健福祉事務所（保健所）別死亡率（人口千対）

（令和2年）

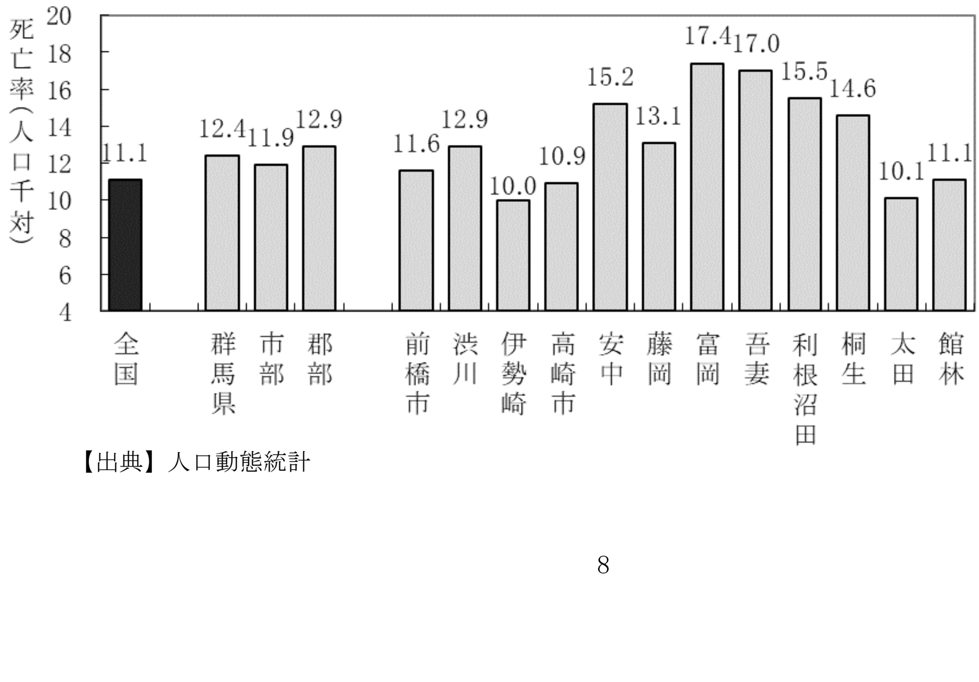

【出典】人口動態統計

② 市町村別死亡率（表 10）

市町村別にみると、令和２年の死亡率で最も高いのは南牧村の 37.2 で、次いでの神流町 31.0、下仁田町の 27.2 の順となっている。一方、最も低いのは大泉町の 7.5 で､次いで玉村町の 8.6、吉岡町の 8.7 の順となっている。

表 10　死亡率（人口千対）の高率市町村と低率市町村の推移

	順位	平成2	12	22	27	29	30	令和元	2
高い	1	上野村 川場村 14.0	万場町 22.0	神流町 29.8	南牧村 29.8	神流町 39.0	南牧村 36.5	神流町 36.0	南牧村 37.2
	2		(勢)東村 19.8	南牧村 26.8	神流町 29.2	上野村 29.9	神流町 28.1	南牧村 32.8	神流町 31.0
	3	中里村 下仁田町 12.4	南牧村 17.4	高山村 18.4	下仁田町 26.3	南牧村 29.1	上野村 25.9	下仁田町 24.8	下仁田町 27.2
	4		中里村 12.8	上野村 17.6	上野村 20.3	下仁田町 23.7	下仁田町 21.9	東吾妻町 19.0	上野村 21.3
	5	南牧村 12.1	黒保根村 下仁田町 12.4	下仁田町 16.8	川場村 19.5	高山村 18.8	みなかみ町 18.6	片品村 17.5	高山村 20.2
低い	5	榛東村 5.2	群馬町 6.0	伊勢崎市 8.9	太田市 9.4	太田市 9.7	邑楽町 10.1	伊勢崎市 10.0	伊勢崎市 榛東村 10.2
	4	群馬町 玉村町 5.1	赤堀町 5.9	吉岡町 7.3	伊勢崎市 8.9	伊勢崎市 9.6	伊勢崎市 9.9	榛東村 9.9	太田市 10.1
	3		玉村町 5.1	玉村町 7.1	玉村町 8.3	吉岡町 9.4	玉村町 8.6	玉村町 9.2	吉岡町 8.7
	2	大泉町 4.6	(佐)東村 大泉町 5.0	大泉町 6.8	大泉町 7.8	玉村町 8.3	大泉町 8.5	大泉町 8.3	玉村町 8.6
	1	笠懸町 4.4		榛東村 6.5	吉岡町 7.7	大泉町 7.7	吉岡町 8.2	吉岡町 7.5	大泉町 7.5
県計		7.0	8.1	10.3	11.1	11.8	12.1	12.3	12.4

【出典】人口動態統計

市町村別死亡率（人口千対）令和２年

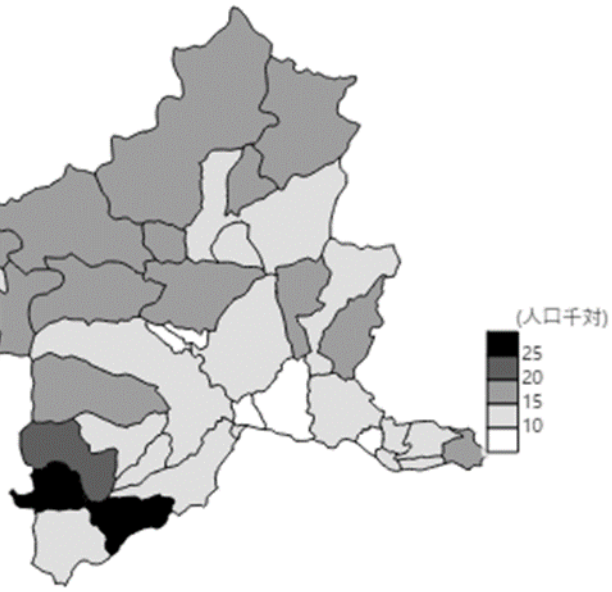

死亡率　群馬県（12.4）　全国（11.1）

【出典】人口動態統計

（３）性・年齢階級別にみた死亡（表 11）【統計編２－第 12 表】

年齢（５歳階級）別に死亡率をみると、男は「５～９歳」、女は「10～14 歳」で最も低く、40 歳頃以降は高齢となるにつれて急速に上昇している。また、性別に死亡率をみると、「15～19 歳」以上の年齢階級で男が女を上回っている。

表 11　性・年齢（５歳階級）別死亡数・率（人口 10 万対），対全国

（令和2年）

年齢	群馬県						全国		
	死亡数			死亡率			死亡率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	23,286	12,044	11,242	1,238.7	1,296.7	1,182.1	1,112.5	1,178.0	1,050.4
0～ 4歳	27	14	13	41.9	42.4	41.3	44.4	47.1	41.5
5～ 9	3	−	3	4.0	−	8.1	6.1	5.9	6.3
10～14	5	2	3	5.9	4.6	7.3	8.0	9.0	6.9
15～19	21	17	4	23.2	36.5	9.1	22.5	28.3	16.3
20～24	41	25	16	48.3	56.1	39.6	36.8	49.2	24.0
25～29	33	23	10	38.7	50.5	25.2	37.8	49.1	26.0
30～34	41	26	15	44.6	53.5	34.5	45.6	60.4	30.2
35～39	72	38	34	68.3	69.5	66.9	60.8	75.2	46.0
40～44	119	77	42	95.1	119.3	69.4	93.0	114.7	70.5
45～49	231	141	90	155.5	185.0	124.4	145.8	180.9	109.5
50～54	311	202	109	239.6	305.3	171.3	231.2	293.1	168.0
55～59	393	261	132	331.6	437.0	224.6	352.4	472.6	231.7
60～64	619	448	171	533.4	771.3	295.0	551.0	770.7	335.7
65～69	1,234	860	374	915.4	1,301.5	544.2	893.1	1,284.0	523.8
70～74	2,123	1,477	646	1,420.4	2,052.1	833.7	1,357.8	1,967.8	812.5
75～79	2,741	1,770	971	2,438.8	3,414.2	1,603.7	2,305.9	3,332.8	1,481.2
80～84	3,615	2,145	1,470	4,381.8	6,128.7	3,094.6	4,023.1	5,661.4	2,869.9
85～89	4,672	2,308	2,364	8,070.8	11,056.8	6,386.8	7,411.0	10,286.6	5,835.3
90歳以上	6,985	2,210	4,775	17,605.5	21,270.5	16,305.3	16,546.0	20,241.0	15,302.4
年齢不詳	−	−	−	−	−	−	…	…	…

【出典】人口動態統計

（４）主な死因別にみた死亡（図７）【統計編２－第 15、17 表】

主な死因の年次推移をみると、「悪性新生物」は昭和 60 年から死因順位の第１位となっており、令和２年の死亡率は 316.5 で死亡数の 25.6％を占めている。第２位は「心疾患（高血圧性を除く）」で死亡率は 192.3、第３位は「老衰」で 106.7、第４位は「脳血管疾患」で 95.3 となっている。「老衰」を除くこれらの三大疾病による死亡が全死亡数の 48.8％を占めている。なお、平成 22 年から平成 28 年までは「肺炎」による死亡数が第３位だったが、平成 29 年から令和元年までは「脳血管疾患」、令和２年は「老衰」が第３位となっている。

図７　死因別死亡率（人口 10 万対）の推移

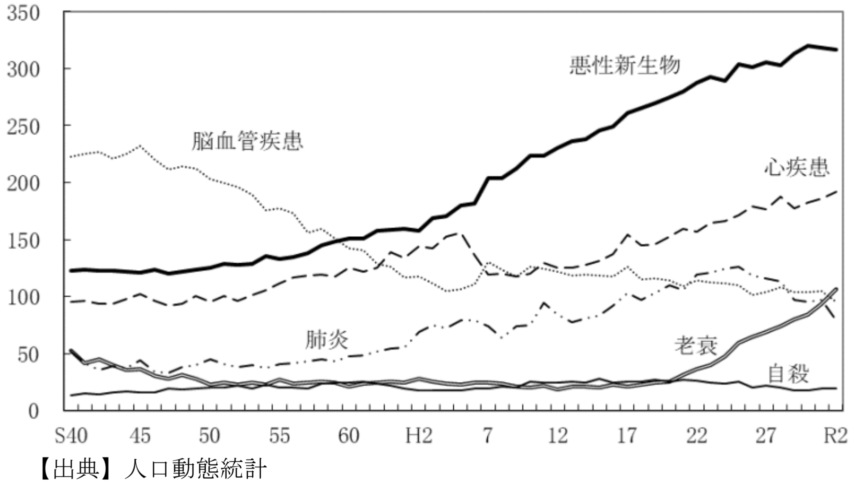

【出典】人口動態統計

（５）性別死因順位及び全国比較（表 12、図８）【統計編２－第 15 表】

男の第１位は「悪性新生物＜腫瘍＞」の 377.6 で､前年に比べ 6.1 ポイント上昇した｡第２位の「心疾患（高血圧性を除く）」は 190.9 で前年に比べ 9.4 ポイント上昇し、第３位の「脳血管疾患」は 95.2 で前年に比べ 4.9 ポイント低下した。

女の第１位も「悪性新生物＜腫瘍＞」の 256.9 で、前年に比べ 8.6 ポイント低下した。第２位の「心疾患（高血圧性を除く）」は 193.6 で前年に比べ 3.1 ポイント上昇し、第３位の「老衰」は 154.8 で前年に比べ 19 ポイント上昇した。

主な死因の死亡率を全国と比較すると、男の「老衰」を除く全ての死因において本県が全国を上回っている。

表 12　死因別死亡率（人口 10 万対），性別・対全国

（令和2年）

死　因	群馬県			全国		
	総　数	男	女	総　数	男	女
全死因	1,238.7	1,296.7	1,182.1	1,112.5	1,178.0	1,050.4
1 悪性新生物＜腫瘍＞	316.5	377.6	256.9	306.6	368.3	248.3
2 心疾患（高血圧性を除く）	192.3	190.9	193.6	166.6	165.5	167.7
3 老衰	106.7	57.5	154.8	107.3	59.6	152.5
4 脳血管疾患	95.3	95.2	95.4	83.5	84.0	83.0
5 肺炎	78.7	88.8	68.9	63.6	74.8	52.9
6 誤嚥性肺炎	38.7	47.9	29.8	34.6	41.8	27.9
7 不慮の事故	34.3	38.0	30.7	30.9	36.6	25.5
8 腎不全	25.3	28.0	22.6	21.8	23.3	20.5
9 血管性及び詳細不明の認知症	22.2	15.8	28.5	16.9	12.7	20.8
10 高血圧性疾患	21.8	25.1	18.5	8.1	7.0	9.2

【出典】人口動態統計
（注）記載順は群馬県の総数における順位による。

図８　死因別死亡割合，対全国

群　馬　県（令和２年）

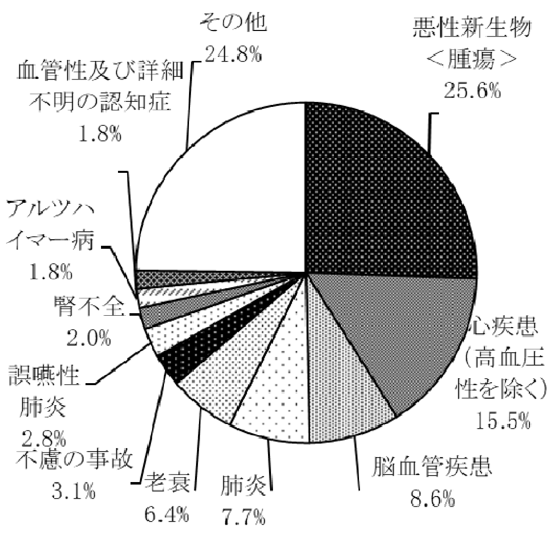

全　　国（令和２年）

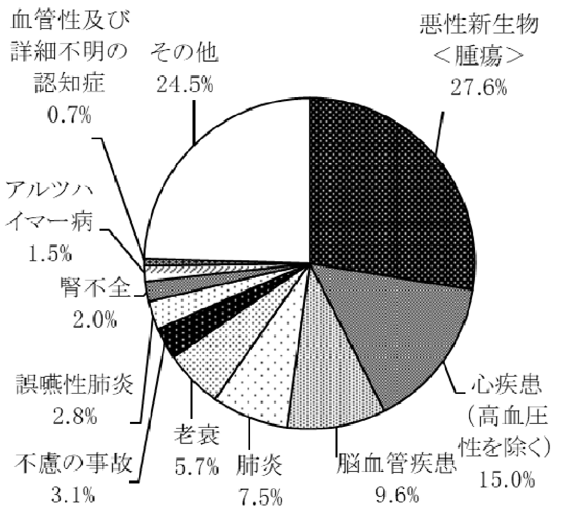

【出典】人口動態統計
（注）割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、総和は 100%にならない。

（６）悪性新生物の部位別死亡（表 13、図９）【統計編２－第 14、18、19、21 表】

死亡率を部位（死因分類）別にみると、「気管、気管支及び肺」が 61.3 で最も高く、次いで「結腸」、「直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸」を合わせた「大腸」の 48.8、「胃」の 39.7 の順である。

表 13　悪性新生物の死亡数･率（人口 10 万対），性・部位（死因簡単分類）別

（令和2年）

部　位	死亡数			死亡率		
	総　数	男	女	総　数	男	女
総数	5,950	3,507	2,443	316.5	377.6	256.9
口唇、口腔及び咽頭	124	86	38	6.6	9.3	4.0
食道	156	125	31	8.3	13.5	3.3
胃	747	507	240	39.7	54.6	25.2
結腸	611	310	301	32.5	33.4	31.7
直腸S状結腸移行部及び直腸	306	193	113	16.3	20.8	11.9
肝及び肝内胆管	399	254	145	21.2	27.3	15.2
胆のう及び他の胆道	307	158	149	16.3	17.0	15.7
膵	519	260	259	27.6	28.0	27.2
喉頭	16	15	1	0.9	1.6	0.1
気管、気管支及び肺	1,153	823	330	61.3	88.6	34.7
皮膚	25	13	12	1.3	1.4	1.3
乳房	213	1	212	11.3	0.1	22.3
子宮	126	・	126	13.2	・	13.2
卵巣	70	・	70	7.4	・	7.4
前立腺	210	210	・	22.6	22.6	・
膀胱	143	101	42	7.6	10.9	4.4
中枢神経系	30	18	12	1.6	1.9	1.3
悪性リンパ腫	193	100	93	10.3	10.8	9.8
白血病	105	62	43	5.6	6.7	4.5
その他のリンパ組織	71	27	44	3.8	2.9	4.6
その他	426	244	182	22.7	26.3	19.1
(再掲)大腸	917	503	414	48.8	54.2	43.5

【出典】人口動態統計

（注）「前立腺」総数の率は男子人口 10 万対、「子宮」「卵巣」総数の率は女子人口 10 万対による。

図９　悪性新生物の主な部位別死亡率（人口 10 万対）の推移

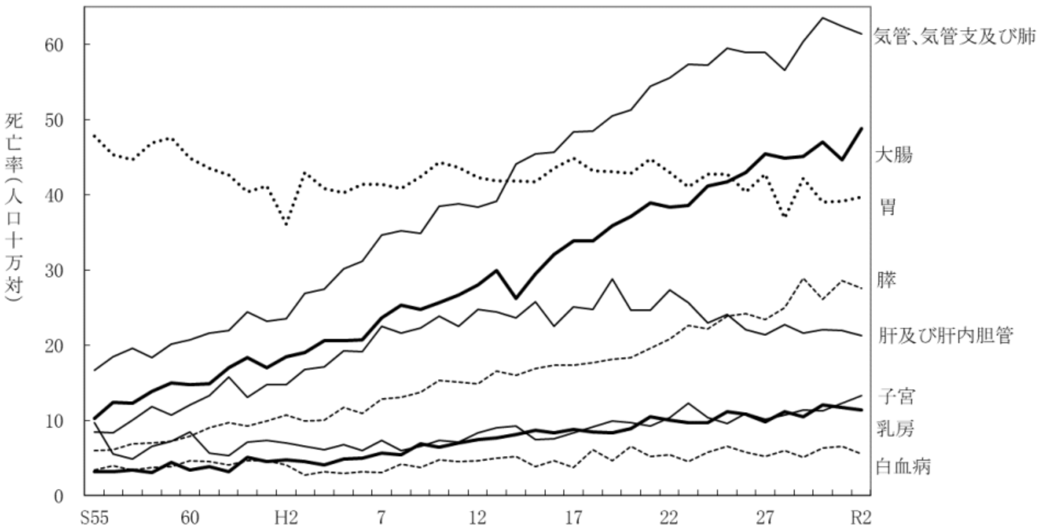

【出典】人口動態統計

４　乳児死亡

（１）乳児死亡の動向（表 14、図 10）【統計編　２－第１、２表】

本県の乳児死亡率（出生千対）は、昭和 22 年に 66.1 と極めて高い死亡率を示していたが、その後は年々低下を続け、昭和 35 年には 32.2 と昭和 22 年の２分の１に低下した。

その後、昭和 45 年に 14.2、55 年に 7.9 と､10 年毎に約２分の１のペースで低下し、以降は増減を繰り返しながらもゆるやかな減少傾向で推移している。

令和２年の乳児死亡数は 18 人で、率は 1.5 と前年より 0.3 ポイント低下した。

乳児死亡率を全国と比較すると、令和２年は全国を 0.3 ポイント下回った。

表 14　乳児死亡数･率（出生千対）及び
総死亡中乳児死亡の占める割合の推移

年次	乳児死亡数	乳児死亡率	総死亡中乳児死亡の割合 %	全国乳児死亡率
昭和30	1,241	38.4	9.7	39.8
40	589	21.1	4.6	18.5
50	347	11.7	2.8	10.0
60	118	5.1	0.9	5.5
平成 7	92	4.7	0.6	4.3
17	55	3.2	0.3	2.8
27	22	1.5	0.1	1.9
28	22	1.6	0.1	2.0
29	33	2.5	0.1	1.9
30	24	1.9	0.1	1.9
令和元	22	1.8	0.1	1.9
2	18	1.5	0.1	1.8

【出典】人口動態統計

図 10　乳児死亡率（出生千対）の推移，対全国

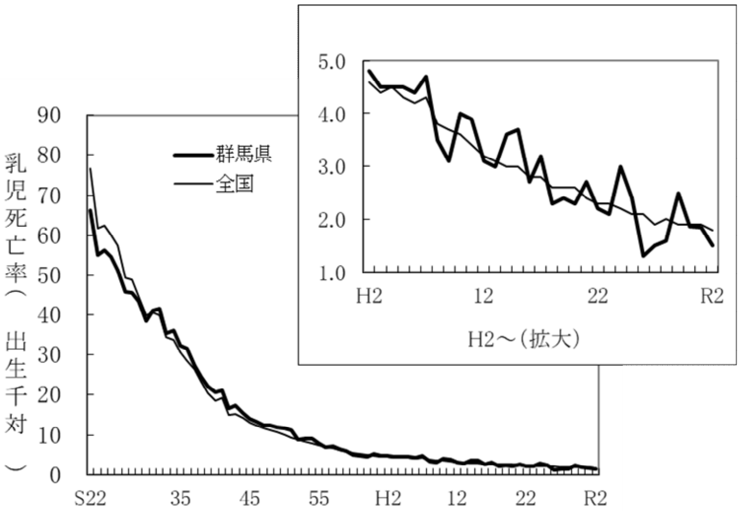

（２）日齢－月齢別乳児死亡（図 11）【統計編　２－第 25 表】

生後１週未満の死亡（早期新生児死亡）は９人で全乳児死亡の 50.0%を占めている。

また、生後４週未満の死亡（新生児死亡）は 10 人で全乳児死亡の 55.6%を占めている。

図 11　日齢－月齢別死亡割合

（令和２年）

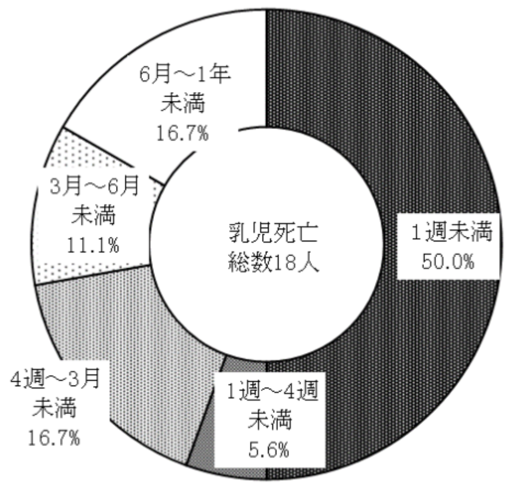

【出典】人口動態統計

（３）地域別乳児死亡率（図 12）【統計編　２－第３表】

保健福祉事務所（保健所）別にみると、最も高いのは前橋市保健所の 2.7 だった。
また、安中、藤岡、富岡、吾妻及び利根沼田保健福祉事務所管内は乳児死亡がなかった。

図 12　保健福祉事務所（保健所）別乳児・新生児・早期新生児死亡率（出生千対）

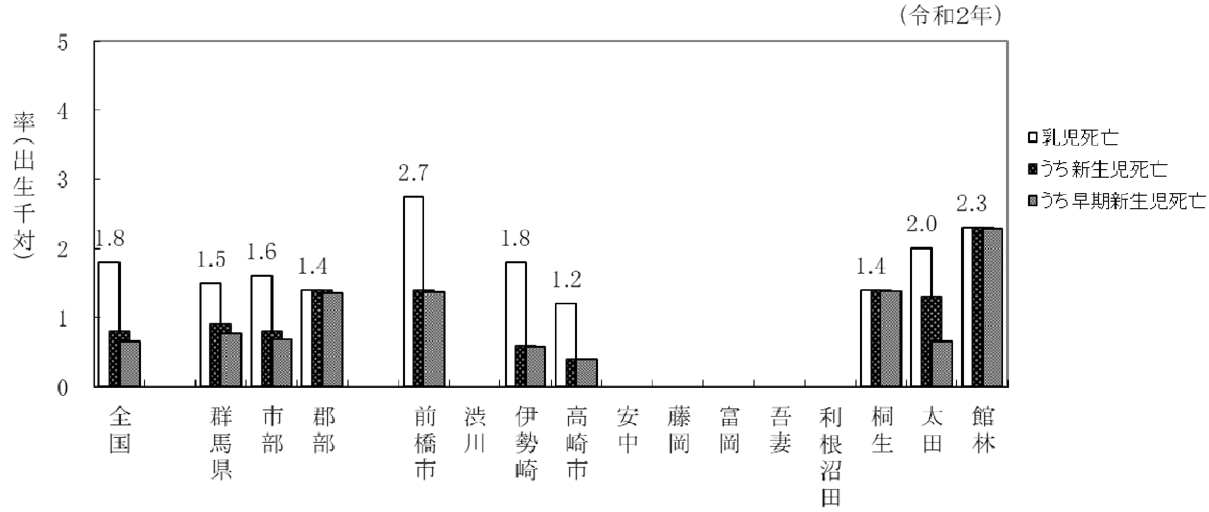

【出典】人口動態統計

（４）新生児死亡の動向（表 15）【統計編　２－第１、３表】

母子保健の向上により新生児死亡は年々減少し、統計を表象し始めた昭和 26 年には出生千対 26.1 であったものが、近年は 1.0 前後まで低下している。

令和２年の新生児死亡数は 10 人で、前年に比べ率で 0.3 ポイント低下し、全国を 0.1 ポイント上回った。

表 15　新生児死亡数・率（出生千対）及び乳児死亡中新生児死亡の占める割合の推移

年次	新生児死亡数	新生児死亡率	乳児死亡中新生児死亡の割合%	全国新生児死亡率
昭和60	80	3.5	67.8	3.4
平成2	60	3.1	64.5	2.6
7	47	2.4	51.1	2.2
12	35	1.8	57.4	1.8
17	29	1.7	52.7	1.4
22	18	1.1	51.4	1.1
27	12	0.8	54.5	0.9
28	12	0.9	54.5	0.9
29	17	1.3	51.5	0.9
30	8	0.6	33.3	0.9
令和元	14	1.2	63.6	0.9
2	10	0.9	55.6	0.8

【出典】人口動態統計

（５）乳児死亡及び新生児死亡の死因別割合（図 13）【統計編　２－第 26 表】

図 13 乳児及び新生児死亡の死因別割合

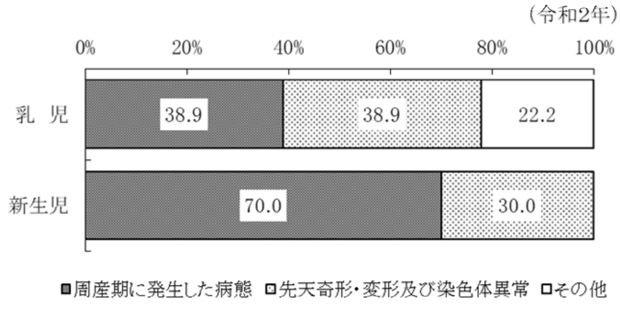

【出典】人口動態統計

乳児死亡の死因別割合をみると、「周産期に発生した病態」及び「先天奇形・変形及び染色体異常」が７人（38.9%）と最も多い。

また、新生児死亡の死因別割合をみると、「周産期に発生した病態」が最も多く７人（70.0%）、ついで「先天奇形・変形及び染色体異常」が３人（30.0%）の順である。

５　死産、周産期死亡

（１） 死産の動向（表 16、図 14）

【統計編　２－第１、２表】

本県の死産率（出産千対）は、昭和 20 年代後半から昭和 33 年まで 100.0 前後で推移していたが、その後は昭和 41 年の「ひのえうま」の影響による特殊な増加を除き低下傾向を示している。

令和２年の死産数は 276 胎で前年に比べ 46 胎減少し、率は 23.1 で前年を 3.2 ポイント下回った。

うち、自然死産は 132 胎で前年と比べ 15 胎減少し、率は 11.1 で前年を 0.9 ポイント下回った。また、人工死産は 144 胎で前年に比べ 31 胎減少し、率は 12.1 で前年を 2.2 ポイント下回った。

死産率（総数）を全国と比較すると、昭和 34 年以降は平成 10 年、16 年を除き、平成 18 年までは全国を下回って推移していたが、近年は全国を上回る年もある。令和２年は全国を 3 ポイント上回った。

図 14　死産率（出産千対）の推移，対全国

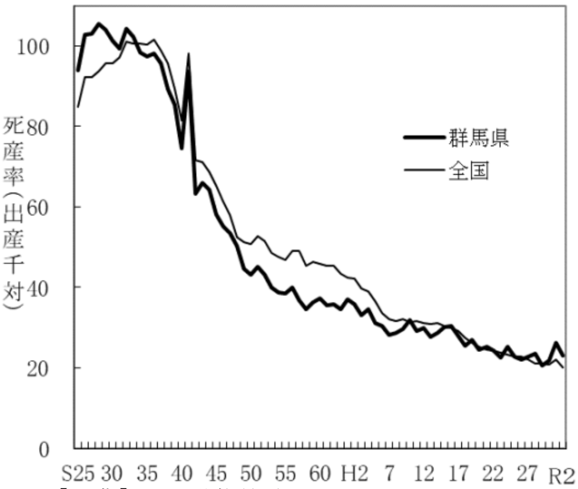

【出典】人口動態統計

表 16　自然－人工別死産数・率（出産千対）の推移，対全国

年次	群馬県 死産数 総数	群馬県 死産数 自然	群馬県 死産数 人工	群馬県 死産率 総数	群馬県 死産率 自然	群馬県 死産率 人工	全国死産率 総数	全国死産率 自然	全国死産率 人工
昭和60	890	469	421	37.4	19.7	17.7	46.0	22.1	23.9
平成 7	561	271	290	28.1	13.6	14.5	32.1	14.9	17.2
17	491	200	291	27.9	11.3	16.5	29.1	12.3	16.7
27	332	160	172	22.8	11.0	11.8	22.0	10.6	11.4
28	330	163	167	23.6	11.7	11.9	21.0	10.1	10.9
29	280	137	143	20.7	10.1	10.5	21.1	10.1	11.0
30	288	132	156	21.8	10.0	11.8	20.9	9.9	11.0
令和元	322	147	175	26.3	12.0	14.3	22.0	10.2	11.8
2	276	132	144	23.1	11.1	12.1	20.1	9.5	10.6

【出典】人口動態統計

（２）地域別死産（図 15）【統計編　２－第３表】

令和２年の死産率を保健福祉事務所（保健所）別にみると、最も高いのは館林保健福祉事務所の 32.0 で、最も低いのは富岡保健福祉事務所の 13.4 であった。

図 15　保健福祉事務所別自然－人工別死産率（出産千対）

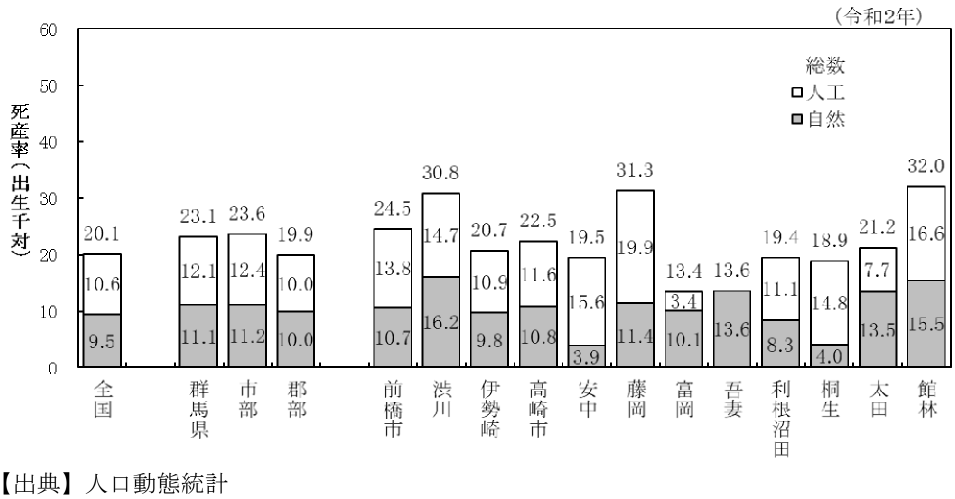

【出典】人口動態統計

（３）周産期死亡の動向（表 17、図 16）【統計編　２－第１、２表】

周産期死亡（妊娠 22 週以後の死産＋早期新生児死亡）は「出生をめぐる死亡」といわれ、母体の健康状態等に影響されることが多く、母子保健水準の重要な指標とされている。

令和２年の周産期死亡数は 44 人で、率（(出生＋妊娠 22 週以後の死産) 千対）は 3.8 であった。率を全国と比較すると、全国の 3.2 を 0.6 ポイント上回った。

図 16　周産期死亡率（(出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）の推移，対全国

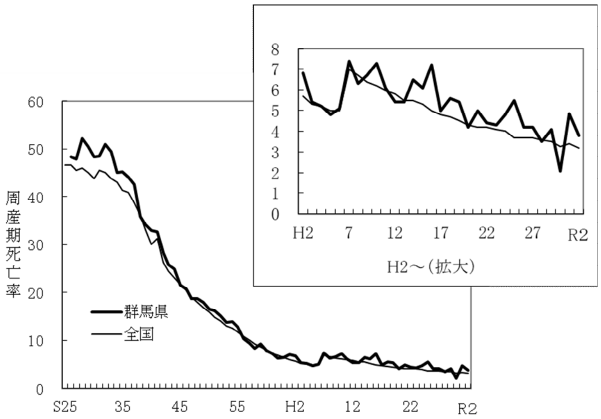

【出典】人口動態統計

表 17　周産期死亡数・率（(出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）の推移，対全国

年次	群馬県 周産期死亡数 総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	群馬県 周産期死亡率 総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	全国周産期死亡率 総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡
昭和60	338	272	66	14.6	11.7	2.9	15.4	12.9	2.6
平成 7	144	109	35	7.4	5.6	1.8	7.0	5.5	1.5
17	86	66	20	5.0	3.8	1.2	4.8	3.8	1.0
27	60	50	10	4.2	3.5	0.7	3.7	3.0	0.7
28	48	38	10	3.5	2.8	0.7	3.6	2.9	0.7
29	55	43	12	4.1	3.2	0.9	3.5	2.8	0.7
30	27	21	6	2.1	1.6	0.5	3.3	2.6	0.7
令和元	58	46	12	4.9	3.9	1.0	3.4	2.7	0.7
2	44	35	9	3.8	3.0	0.8	3.2	2.5	0.7

【出典】人口動態統計

（４）地域別周産期死亡（図 17）【統計編　２－第３表】

周産期死亡率について保健福祉事務所（保健所）別にみると、最高は館林保健福祉事務所の 9.1 であった。吾妻及び利根沼田保健福祉事務所は、周産期死亡がなかった。

図 17　保健福祉事務所別周産期死亡率（(出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）

（令和２年）

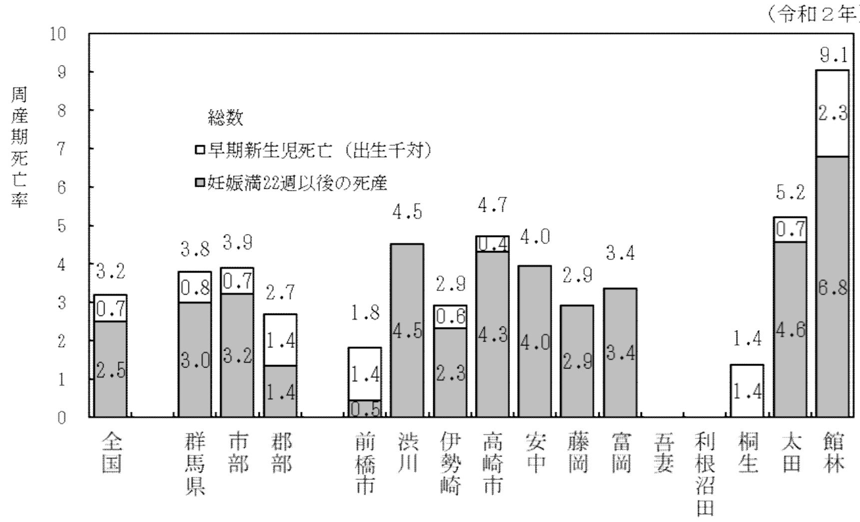

【出典】人口動態統計

６　婚姻、離婚

（１） 婚姻の動向（表 18、図 18）【統計編　２－第１、２表】

令和２年の婚姻件数は 7,044 件で前年に比べ 1,194 件減少し､率（人口千対）は 3.7 と前年より 0.7 ポイント低下した。

婚姻率を年次推移でみると、昭和 47 年の 9.7 をピークに低下傾向となり、平成２年から上昇に転じたが、平成 13 年以降は上下を繰り返しながら低下傾向となっている。

婚姻率を全国と比較すると、全国よりも低率で推移している。

表 18 婚姻件数・率（人口千対）の推移，対全国

年次	婚姻件数	婚姻率	全国婚姻率
30	12,249	7.6	8.0
40	13,921	8.7	9.7
50	14,487	8.3	8.5
60	11,254	5.9	6.1
7	12,147	6.1	6.4
17	10,601	5.3	5.7
27	8,820	4.6	5.1
28	8,444	4.4	5.0
29	8,329	4.4	4.9
30	8,088	4.3	4.7
令和元	8,238	4.4	4.8
2	7,044	3.7	4.3

【出典】人口動態統計

図 18 婚姻件数・率（人口千対）の推移，対全国

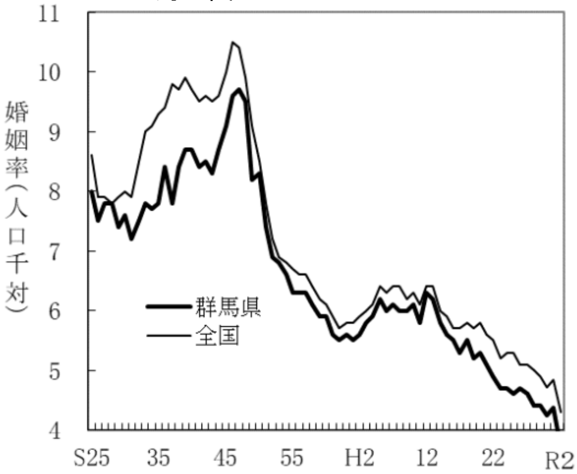

（２） 平均初婚年齢（表 19、図 19）【統計編　２－第 31 表】

平均初婚年齢は、昭和 40 年代後半に若干低下したものの上昇傾向にあったが、近年は横ばいとなっている。

令和２年の平均初婚年齢は夫 31.0 歳、妻 29.2 歳で、前年と比べると、夫は 0.2 歳、妻は 0.1 歳低下した。

表 19　平均初婚年齢の推移

区分	群馬県		全国	
	夫	妻	夫	妻
昭和30	26.3	24.3	26.6	23.8
40	26.9	24.6	27.2	24.5
50	26.8	24.8	27.0	24.7
60	28.1	25.5	28.2	25.5
平成 7	28.4	26.2	28.5	26.3
17	29.6	27.7	29.8	28.0
27	31.0	29.2	31.1	29.4
28	30.9	29.1	31.1	29.4
29	31.0	29.3	31.1	29.4
30	30.9	29.1	31.1	29.4
令和元	31.2	29.3	31.2	29.6
2	31.0	29.2	31.0	29.4

図 19　平均初婚年齢の推移

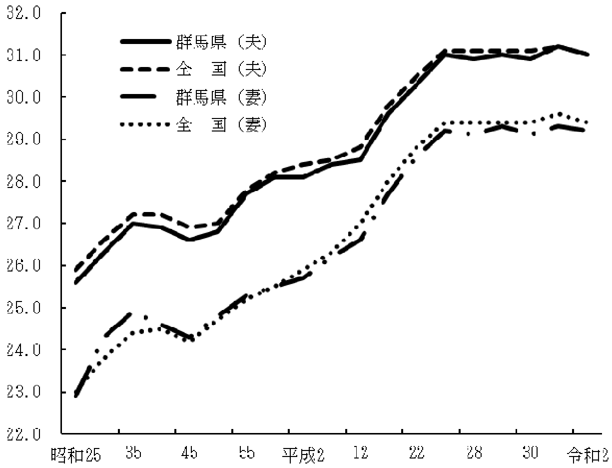

【出典】人口動態統計

(注) 結婚式をあげた時又は同居を始めた時の年齢である。

（３）離婚の動向（表 20、図 20）　【統計編　２－第１、２表】

令和２年の離婚件数は 2,857 件で前年に比べ 285 件減少した。率（人口千対）は 1.52 と前年より 0.15 ポイント低下した。

離婚率を年次推移でみると、昭和 25 年には 0.86 であったが、以後低下傾向を示し、昭和 37 年には 0.52 となった。その後は増減を繰り返しながらも上昇傾向が続いた後、平成 14 年をピークに、以降は低下傾向が続いている。

離婚率を全国と比較すると、全国よりも低率で推移している。

表 20　離婚件数･率（人口千対）の推移

年次	離婚件数	離婚率	全国離婚率
昭和30	1,077	0.67	0.84
40	1,004	0.63	0.79
50	1,709	0.97	1.07
60	2,099	1.10	1.39
平成 7	2,892	1.46	1.60
17	3,948	1.98	2.08
27	3,463	1.79	1.81
28	3,241	1.68	1.73
29	3,154	1.65	1.70
30	2,973	1.56	1.68
令和元	3,142	1.67	1.69
2	2,857	1.52	1.57

図 20　離婚率（人口千対）の推移，対全国

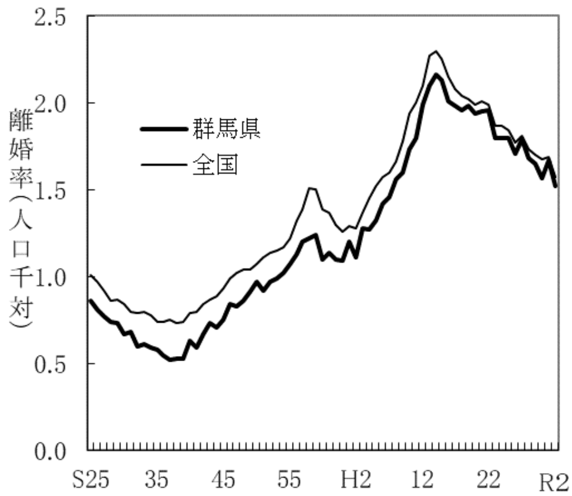

【出典】人口動態統計

（４）同居期間別にみた離婚【統計編　２－第 33、34 表】

同居期間別に離婚件数をみると、最も多いのは「５年未満」の 901 件(31.5%)で、次いで「20年以上」の 600 件（21.0%)、「５～10 年未満」の 536 件(18.8%)であった。

図 21　同居期間別にみた離婚の割合

（令和２年）

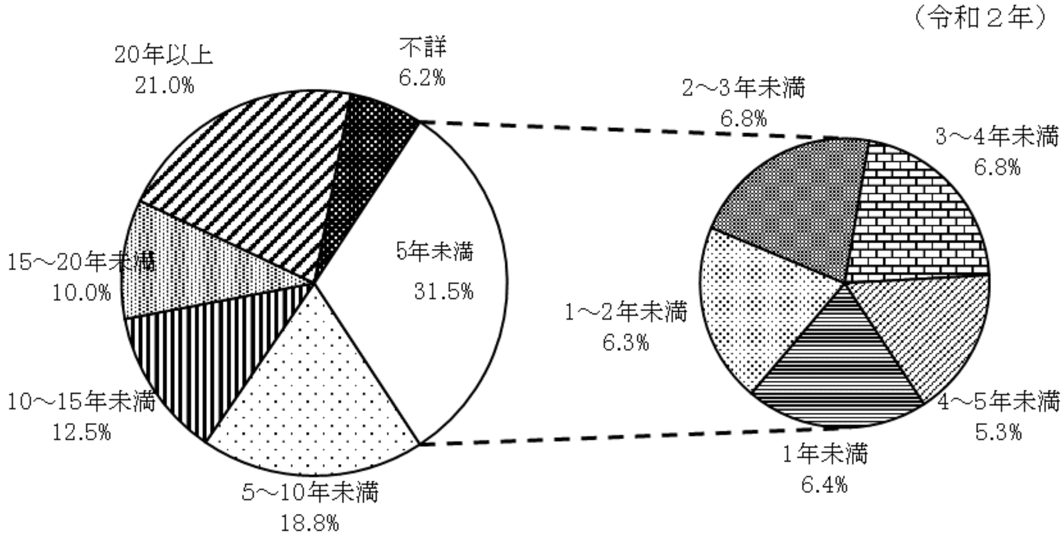

【出典】人口動態統計